

キャッシュレス・ポイント還元事業に関する今後の対応について

2019年10月4日
経済産業省キャッシュレス推進室

消費者への分かりやすい周知、中小店舗への対応の迅速化の観点から、下記の対応に取り組んでいきます。今後も、皆様からの御意見・御要望を踏まえ、必要な対応を追加的に行っていきます。

1. 店舗情報の修正

決済事業者による入力ミスにより、中小店舗の還元率・住所・電話番号・決済手段・区分（固定店舗/移動販売/EC）などの店舗情報が誤って表示・登録される例がございます。現在、決済事業者に対し誤りを速やかに修正するよう求めているところであり、10月中旬までを目途に集中的に修正いたします（その後、誤りが発覚した場合は、個別に順次修正します）。

また、中小店舗が複数の決済事業者毎に別々のIDを発行し別々の店名などを登録した結果、地図上で同一店舗であるにもかかわらず複数のピンが表示される例がございます。10月7日以降、店舗から事務局への申請に基づき、11月中旬までを目途に名寄せを行っていきます。

2. アプリ機能の追加・改善

地図上のピンの位置と実際の住所が一致しないという不具合が一部の店舗で発生しております。10月7日以降、店舗から事務局への申請に基づき、2～3週間を目途に修正していきます。

また、アプリへの検索機能追加の御要望を受け、10月中を目途に、現在ホームページ上にある絞り込み検索機能をアプリにも導入します。

3. 中小店舗の登録手続の迅速化

決済事業者の申請受付や手続の遅れにより、一部の中小店舗について登録手続が滞る事態が発生しています。多くの中小店舗の皆様により早くご参加いただけるよう、決済事業者に個別ヒアリングの上、体制強化など具体的な対応を求めています。

4. 店舗の申請手続に関する情報の周知徹底

「既にキャッシュレス決済を導入している店舗は、本事業への登録は不要」「複数の決済事業者と契約している場合は、一つの決済事業者に登録をすればいい」と誤解されている方が一部に見受けられます。

本事業の申請手続をより正しく御理解いただくために、中小支援団体や業界団体、自治体の皆様の御協力をいただきながら周知徹底を行っていきます。